

中核機能強化事業報告書

○事業所名	児童発達支援事業 ていだのふぁ
○実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月29日
○公表日	令和7年3月31日

1	市町村及び地域の関係機関との連携体制を確保しているか。 また、地域の障害通所支援事業所との連携体制を確保しているか。	以下実績報告 ○乳幼児健康診査/健診巡回訪問…6回 ○邑楽町教育支援委員会…1回 ○邑楽町こども・子育て会議…1回 ○館林市自立支援協議会 児童発達支援部会WG…3回
2	幅広い発達段階及び多様な障がい特性に応じた専門的な発達支援及び家族支援を提供する体制を確保しているか。 また、インクルージョンの推進体制を確保しているか。	○保育士、児童指導員、社会福祉士、作業療法士、の配置。 ○保護者との定期的な面談(年 2 回)と希望面談の実施。 ○保育所等訪問支援にて、学齢期の支援の実施。 ○法人内(同敷地内)風の子保育園との日常的な連携実施。
3	入り口としての相談支援機能を果たす体制を確保しているか。	○法人内(同敷地内)障害児相談支援の指定を有している事業所 そらいろのたねとの日常的な連携により、体制を確保している。